

「FTPMシステム工程管理業務 調達仕様書(案)」に対する意見招請の結果について

項番	該当箇所			意見内容		修正有無	回答	
	対象	頁	項目番号	該当部分	修正案			
1	調達仕様書	2	1.6	作業スケジュール(図2)	-	作業スケジュール(図2)のFTPM開発システム開発業務の矢羽根として記載されている①・②の違いについて本資料の中ではご説明が無いため追記されることをご提案します。	有	ご指摘を踏まえ、なお書きとして追記いたしました。
2	調達仕様書	2	1.6	作業スケジュール(図2)	-	工程管理支援対象のボリューム感等を把握し、見積を正しく行うため、要件定義・設計・開発①と②の違い(開発スコープ等)を追記いただけとは可能でしょうか。	有	
3	調達仕様書	3	2.3	「また、本調達仕様書の作成に直接関与した事業者も、本調達の応札には参加できない。」	-	該当する事業者はいらっしゃるのでしょうか。	無	本調達においては該当する事業者はおりません。
4	調達仕様書	4-5	3.1(5)(6)(7)	(5)イ「課題管理表を作成し管理し」 (6)イ「リスク管理表を作成して対応状況を管理し」 (7)イ「「変更管理表」を作成し、仕様変更項目を管理すること」	-	左記各管理支援において、管理表の作成が工程管理事業者となっておりますが、構築事業者に作成いただき、工程管理事業者と様式の合意をした上で、構築事業者が更新し、工程管理事業者がその確認と必要に応じた追記をすることとしてはいかがでしょうか。成果物一覧にこれら管理表を記載されていないことからも、工程管理事業者は、構築事業者が作成したものレビューを実施する役割を担うご想定なのではと推察しております。	有	工程管理業務として管理表を作成・管理いただけますので、当該記載は原文のままといたします。 ご指摘を踏まえ、成果物一覧に各管理表を追記いたしました。
5	調達仕様書	5	3.1(9)	適切な事業者マネジメントの観点から、設計書及び報告内容の改善に関する検討支援を行うとともに、隨時又は研修等の機会を通じて、財務省担当者への知識移転を行うこと。	-	本業務に対応する適切な提案、体制と要員の配置、見積の検討に必要な情報であるため、具体的な研修のイメージ(頻度・実施方法、内容)があれば追記されることをご提案します。	無	受注者及び開発業者と協議の上実施頻度等を決定することとしております。
6	調達仕様書	7	3.2(1)	「表2 成果物一覧」に記載の「項番2 進捗状況報告書(各月分)」、「項番5 月次業務報告書」	-	報告対象期間及び納品時期も同じにて定めていることに加え、内容としても重複するため1つの成果物とすることも出来るのではないかと考えます。	有	ご指摘を踏まえ、項番5を削除いたしました。
7	調達仕様書	7	3.2(2)	「(2) 成果物の納品方法」の4点目になりますが「成果物は電子データをメール送付もしくはUSB等での納品とすること。提出先は財務省国際局調査課とする。」	下線部を「電子的記録媒体等で」	8点目の記載との平仄に加え、USBを用いた納品が主であると想定されてしまうため。	有	ご指摘を踏まえ、「USB等」を「電子的記録媒体等」に修正いたしました。

「FTPMSシステム工程管理業務 調達仕様書(案)」に対する意見招請の結果について

項番	該当箇所			意見内容		修正有無	回答	
	対象	頁	項目番号	該当部分	修正案			
8	調達仕様書	7	3.2(3)	「上記成果物は電子的方法により財務省国際局調査課へ提出すること。」	-	下線部の内容は3.2(2)にて定めていることから本項目では削除されることをご提案します。	有	ご指摘を踏まえ、該当箇所を削除いたしました。
9	調達仕様書	8	4.1	<本文>図3「財務省、開発業者及び工程管理業務受注者の体制図 <図3タイトル>図3 財務省、工程管理事業者、開発業者等の関係図	-	本文中の記載と図のタイトルの平仄が合っていないように見えておりますので、ご修正をご提案します。	有	ご指摘を踏まえ、本文を図3のタイトルに合わせ修正いたしました。
10	調達仕様書	8	4.2(1)	「4.2(1)ア～エに記載の経験又は実績を有すること。」	-	イの要件を必須として含めてしまうと設計・開発業務を実施している事業者、所属していた要員に限定されてしまい、幅広い事業者から提案を受けることが難しくなるため削除。 エについては本業務は工程管理であり、調達支援ではないことから削除を提案しております。また、仮に当該記載を残す場合においては、「並びに提案書の評価・選定支援」が記載されていることで、かなり限定されると思料します。	有	イについては、開発業務を支援するにあたり、開発業務を熟知している者に工程管理支援を行っていただく必要があることから適切な要件と考えております。 エについては、ご指摘を踏まえ文言を修正いたしました。また、仕様書作成業務の実施を想定しているため、業務内容へも明示的に記載いたしました。
11	調達仕様書	8	4.2(2)	「4.2(1)ア～エに記載の経験又は実績を有すること。」	-	イの要件を必須として含めてしまうと設計・開発業務を実施している事業者、所属していた要員に限定されてしまい、幅広い事業者から提案を受けることが難しくなるため削除。 エについては本業務は工程管理であり、調達支援ではないことから削除を提案しております。また、仮に当該記載を残す場合においては、「並びに提案書の評価・選定支援」が記載されていることで、かなり限定されると思料します。	有	ご指摘を踏まえ、イについては、必須要件から削除いたしました。 エについては、項番10のとおり文言を修正いたしました。また、仕様書作成業務の実施を想定しているため、業務内容へも明示的に記載いたしました。
12	調達仕様書	8	4.2(3)	「システム開発のコンサルティング業務の経験を通算して7年以上有することが望ましい。」	-	経験年数が少なくとも実力のある要員を配置するなど、幅広く要員を検討し、最適な人物をアサインすることが、本案件においてプラスになると考えるため、イは除外、エは要件緩和を提案します	有	「(1)アからエまでの要件のうちいずれかを満たす実績を有すること」に対するご意見と受け止めました。修正については項番10のとおりです。
13	調達仕様書	8	4.2(2)	「システム開発のコンサルティング業務の経験を通算して7年以上有することが望ましい。」	-	経験年数が少なくとも実力のある要員を配置するなど、幅広く要員を検討し、最適な人物をアサインすることが、本案件においてプラスになると考えるため、経験年数または経験の有無を問う等、要件の緩和を提案します。	無	当該記載は必須要件として定めているものではございませんので、原文のままといたします。

「FTPMSシステム工程管理業務 調達仕様書(案)」に対する意見招請の結果について

項番	該当箇所			意見内容		修正 有無	回答
	対象	頁	項目番号	該当部分	修正案		
14	調達仕様書	8	4.2(3)	「システム開発のコンサルティング業務の経験を通算して3年以上有することが望ましい。」	-	経験年数が少なくとも実力のある要員を配置するなど、幅広く要員を検討し、最適な人物をアサインすることが、本案件においてプラスになると考えるため、経験年数または経験の有無を問う等、要件の緩和を提案します。	有 当該記載は必須要件として定めているものではございませんので、原文のままといたします。